

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第81回本部会議 記録

日 時／令和3年10月13日(水)

15:00～15:24

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第81回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。道の警戒ステージの指標についてでございますけれども、前の週との比較いたしますと、昨日時点ですべて低下しております、ステージ3の目安を下回っているという状況です。重症者についても、ほぼ1年ぶりにゼロになっているという状況になります。続いて、地域におけます指標の状況でございますが、札幌市を含めまして、すべての圏域におきまして、ステージ3の目安を下回るなど、減少傾向が見られております。振興局別の新規感染者は、半数以上の振興局で、この1週間、新規感染者が発生していない状況でございます。また、多くの振興局において、前の週を下回っているという状況でございます。

続いて、総評です。全道の新規感染者数ですが、人口10万人あたり2.4人となった。10月6日以降、10万人あたり2人台で横ばいで推移しております。札幌市の新規感染者数は、10万人あたり4人台で推移している。札幌市内の主要な地点の人流は、増加が続いているという状況です。

医療提供体制ですが、療養者数、入院患者数及び重症者数は、減少が続いております。

ワクチンですけれども、道民の7割の方が1回目の接種、6割超の方が2回目の接種を終えているという状況でございます。

今後の対策です。感染者数の減少に伴う安心感や行動制限等の緩和により接触機会が増えることで、リバウンドにつながる懸念が指摘されておまして、引き続き、再拡大防止に向け対策の徹底を図ってまいります。札幌市内の新規感染者数ですが、人口10万人あたり4人台で推移しておりますことから、10月14日をもって、重点地域としての対策は終了し、全道域と同様の対策に移行してまいります。

飲食店の第三者認証制度につきまして、10月15日から石狩管内、旭川市、小樽市、函館市での申請受付を開始いたします。また、国が行う技術実証につきまして、情報収集を図りながら、連携を進めてまいります。

冬の到来に備え、医療提供体制の点検・強化を行うなど、万全を期してまいります。

ワクチンへの正しい理解の促進、非接種者への差別の防止等に関する広報を積極的に行いますとともに、希望する方が1日も早くワクチンを接種いただけるよう、引き続き市町村の支援等に取り組んでまいります。あわせて、3回目の追加接種に關します情報収集等に努めてまいります。

以降のスライドにつきまして、ワクチン接種に關して補足してご説明いたします。

スライド19です。10月10日まで、ファイザー社製ワクチン第15クールまでの供給が完了し、各市町村で接種対象人口の8割を超える方に2回接種できる量のワクチンが行き渡っ

たことなどを踏まえまして、今回から人口規模別の接種状況についての資料を追加させていただきます。ご参照いただければと思います。

また、最近の状況でございますけれども、一番上の○でございますけれども、道医師会や札幌医科大学等と連携・協力し、道が運営しておりました北海道ワクチン接種センターでございますけれども、各市町村等におけます接種体制の整備が進み、11月中には道内全ての市町村で接種希望者への接種を終える見込みとなりましたことなどから、同センターにおけます2回目の接種希望者への接種を終えます来週10月21日で運営を終了することとしております。これまでの接種実績ですけれども、約8万回となる見込みでございます。同センターの運営に多大なるご協力をいただきました関係機関の皆様、また、関係部局の皆様には深く感謝を申し上げます。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に关しますデータを載せておりますので、のちほどご覧いただきたいと思ひます。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料2に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日10月12日の時点で86人でございます。そのうちリンクなしの人数は29人で、その割合は33.7%となっているところでございます。また、人口10万人当たりの新規感染者数は4.4人となっております。昨年の第三波の感染拡大前である10月頃の水準まで減少しているところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者の状況でございます。昨日時点の入院患者数、黄色の棒グラフですが、33人となっております。赤の折れ線グラフである重症患者数ですが、今年の3月中旬以来の7ヶ月ぶりに0人となるなど、医療への負荷は抑えられている状況でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査数についてでございます。直近の1週間の検査件数6,754件実施してございます。また、陽性率でございますが、1.3%と5%未満での推移でございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の状況ですけれども、落ち着いておりますけれども、制限の緩和により人と人の接触の機会が増えると感染リスクも高まることから、マスクの着用や定期的な換気など、気を緩めることなく基本的な感染防止対策を徹底することが必要であるほか、飲食は4人以内の少人数、短時間とするなど、取組が重要であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、秋の再拡大防止特別対策の改定について、関係部長から順次説明をお願いします。まずは、総合政策部長から。

【濱坂総合政策部長】

資料3-1 秋の再拡大防止特別対策（改定のポイント）をご覧くださいと思います。

現下の感染状況等を踏まえ、10月14日をもって札幌市における重点地域としての対策は終了し、15日以降は、全道域と同様の対策に移行するため、秋の再拡大防止特別対策の改定について、お諮りをしたいと思います。

スライド1でございます。対策の主な変更点ですけれども、まず行動変容、札幌市の皆様に外出の際にお願いしていました、感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出・移動を控えること、特に21時以降の外出を控えること、この要請について、それとこれに伴い、全道で要請していました感染リスクを回避できない場合の札幌市との不要不急の往来の自粛要請、これらにつきましては終了をいたします。また、飲食店等への時短要請についても、14日をもって終了いたします。

スライド2です。イベントの開催時間及び酒類提供の時間短縮、大規模集客施設における入場整理や観光施設等のライトアップの21時以降の消灯への協力依頼でございますけれども、これらにつきましても終了いたします。また、学校の部活動につきましては、札幌市においても全道と同様、引き続き、感染防止対策を徹底するようにお願いします。

これらの変更を反映しました15日からの対策内容につきましては、資料3-2の改定案にまとめてございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次にお手元にお配りしております資料4をお願いいたします。ただいま説明いたしました秋の再拡大防止特別対策(改定案)につきましては、有識者及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、紹介させていただきます。(1-②)秋から冬にかけて感染拡大が懸念される場所であり、状況によってはあらためて内容の精査と期日の延長をお願いする。(1-⑥)再拡大を防ぐためにも、札幌市を含めた全道域での特別対策を講じることに賛同する。続きまして2頁でございますが、(1-⑧)ワクチン接種後も基本的な感染予防が重要だということ呼びかけてほしいなどというご意見をいただいたところでございます。

次に、市町村、関係団体の皆様からも、概ね妥当であるというご意見でございましたが、(2-③)基本的な予防対策の徹底と継続の必要性について発信をしてほしい。また、道内の観光・宿泊・交通・飲食事業者やその取引先に効果的な需要喚起策を講じることが重要であるというようなご意見をいただいたところでございます。

説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました秋の再拡大防止特別対策の改定については、決定したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

この対策に関連して、経済部長から説明をお願いいたします。

【山岡経済部長】

資料5をご覧ください。飲食店のいわゆる第三者認証の全道展開についてご報告いたします。1の対象事業者の項目にあります。道では、これまで札幌市の飲食店から申請を受け付けてまいりましたが、10月15日から対象を石狩管内と小樽市、旭川市、函館市に拡大して申請受付を開始いたしますとともに、来週からはその他の全道域に拡大し申請を受け付けることとしております。認証の流れや認証基準などは資料に記載してあります。また、申請受付や制度の詳細につきましては、道のホームページでもお知らせいたしますとともに、専用のコールセンターにより、事業者の皆様からの問合せに対応することとしております。認証は、お店の感染防止対策の実践をPRできる機会であることに加え

まして、今後の感染状況や国の基本的対処方針の見直しによりまして、営業時間短縮や酒類提供時間短縮などの制限緩和の要件となる可能性があります。道内に広く展開していくことが重要だと考えてございます。振興局の皆様には引き続き、市町村の方々との連携につつまして、特段のご協力をお願い申し上げます。

続いて資料6をご覧ください。国のワクチン接種歴の確認検査等を行う技術実証について、道内におけるこれまでの調整状況と今後のスケジュールを報告いたします。先月13日に国が候補案件の募集を開始し、17日に道から国に対し、道内の飲食店やライブハウス等の候補案件を提案。30日に国は北海道を含む13都府県にある店舗等の中から技術実証を行う場所を選定する旨公表を行いました。今後のスケジュールに関し、実施項目や実施場所、時期などの詳細について、国と個別に調整を進めております。国が示したスケジュールによれば、今月中旬以降、準備の整った店舗などから順次実施する予定となっております。具体的な時期や場所は決定後、国が公表する予定であり、道からもプレスリリース等を通じて発表させていただきます。本技術実証は日常生活の回復に向けた重要な取組と考えており、国と積極的に連携をしてみたいと考えてございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

その他、各部・振興局から、発言をお願いします。
まず、観光振興監から。

【山崎観光振興監】

新しい旅のスタイルの再開について、報告いたします。資料7をご覧ください。新しい旅のスタイルは、観光事業者と旅行者の双方が協力して、感染対策の一層の定着を図るものであり、同居者や個人の域内の移動に限定し、対策の徹底を行っていただく旅行に対して、割引商品を販売するものである。新規感染者数等の減少が続いてきたことから、新しい旅のスタイルの再開について、検討を進めてきたところでございます。10月6日から7日にかけて、有識者・専門家に意見を伺い、再開を決定いたしました。

今回、これまでの取組に加えまして、利用者に対するアンケートで、ワクチン接種者やPCR検査等の陰性者に対する行動制限の緩和についてのご意見をいただくことを予定しております。また、実施期間につきましては、予約販売を明日10月14日正午からとし、割引の対象となる期間は、10月15日(金)のチェックイン分から11月15日のチェックアウト分までといたします。対象となる圏域につきましては、先ほど札幌市での外出自粛要請が解除されることが決定されましたので、札幌を含む全道6つの圏域を対象といたします。なお、外出自粛要請が発出されるなど、事業の停止要件に該当する場合には、速やかに事業を停止することといたします。また、今後の感染状況等に留意しながら、圏域設定の解除などの条件の緩和、こちらも検討してみたいと思います。

資料2枚目は、先ほど申し上げました有識者・専門家からいただいた主な意見を取りまとめたものでございます。再開の考え方や内容について、多くの皆様からご賛同いただいたところであり、その他のご意見につきましても、今後の施策の展開にいかしてまいります。

報告は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、交通企画監、お願いします。

【柏木交通企画監】

ぐるっと北海道公共交通利用促進キャンペーンの再開につきまして、資料8をご覧ください。ぐるっと北海道につきましては、昨年12月から販売を一時休止しておりましたが、10月1日から秋の再拡大防止特別対策に移行している状況を踏まえまして、有識者の意見を伺った上で、新しい旅の再開に呼応して、段階的に再開いたします。

制度の概要につきましては、点線囲みの記載のとおりでございます。交通事業者が発行する乗車券等の割引相当額の最大50%の補助を行うもので、事業実施期間は、販売が来年2月末まで、利用は3月末までを予定しております。まずは10月15日から新しい旅のスタイル事業と同じ、6つの圏域単位内での移動が可能な割引乗車券等について、交通事業者の準備が整い次第、販売を再開いたします。また、今後の感染状況を見極めながら、全道域での実施を検討いたします。なお、再開に当たりましては、事業者の皆様へに感染対策の再徹底を求めるとともに、利用者の皆様へも感染対策などの働きかけの実施を依頼いたします。また、感染症が拡大し、行動制限の要請が行われる場合には、当該地域を含む圏域内の移動が対象となる商品を一時休止いたします。ご利用の皆様におかれては、感染防止にご協力いただきながら、公共交通をご利用いただきたいというふうを考えております。私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

資料9をご覧ください。Go To Eat事業につきましては、利用条件をテイクアウト・デリバリーに限定いたしまして、本年8月19日に販売を開始し、さらに店内利用の再開の検討を進めてまいりましたが、実施内容でございますとおり、令和3年10月15日から、感染対策の徹底、4人以下、2時間以内の利用条件により、札幌市を含めた全道域で店内利用を再開したいと考えております。なお、感染が拡大した場合の対応といたしまして、ステージ3、または外出自粛を要請した場合、その地域につきましては、店内利用を停止し、テイクアウト・デリバリーのみとすることを考えてございます。

次の頁の資料9ですが、10月8日から11日にかけて、有識者・専門家などに伺ったご意見を取りまとめたものです。再開の考え方や内容について、皆様からご賛同いただいたところであり、その他いただいたご意見も含めまして、今後の施策展開の参考にしてまいります。説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言あればお願いいたします。なければ、本部長からお願いいたします。

【本部長（知事）】

昨日の全道の新規感染者数は16人ということで、人口10万人当たり2.4人。札幌市でも10人ということで、10万人当たり4.4人という状況であります、この1週間は4人台で推移をしています。療養者数、入院患者数も減少が続いております。また、昨年10月12日以来ということになるわけですが、重症の方がゼロという状況となったということでもあります。これまでの医療関係者の皆様のご尽力に対して、心から深く感謝を申し上げます。

こうした状況を踏まえ、明日14日をもって、札幌市における飲食店の時短など、重点的

な対策を終了し、全道域と同様の対策に移行することといたします。道民の皆様、事業者の方々には、これまでの対策へのご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

しかしながら、国の専門家も、感染者数の減少に伴う安心感などによってリバウンドにつながるおそれがあるという指摘があります。昨年の秋の感染拡大の経緯、経験を踏まえると、これらの基本的な感染防止対策の徹底、これが重要となります。実際に道内では、緊急事態宣言終了後の人流、これが増加をしています。また、マスクなしでの長時間の会話、大人数、換気が不十分な状態という中での集団感染となった事例、これも確認をされているところであります。各本部員、地方本部員においては、引き続き、10月31日までの間、道民の皆様に出向する場合には、混雑している場所などを避け、少人数で行動する。飲食の時には、4人以内、短時間、深酒をせず、会話の時はマスクをするといった行動の徹底を呼びかけてください。

また、岸田総理は、感染が落ち着いている今こそ、様々な事態を想定をし、徹底的に安心確保に取り組む。また、こうした全体像を早急に国民に示すとしております。道といたしましても、国の動向を注視をしながら、他県より早い冬の到来に備えて、あらゆる事態を想定し、医療提供体制の点検・強化など、万全の準備を進めてください。

次に飲食店の第三者認証制度、こちらも重要であります。15日から、石狩管内や旭川市、小樽市、函館市で、また、来週からは、全道で、申請受付の方を開始をさせていただきます。各本部員、地方本部員においては、市町村や団体の皆様としっかりと連携をし、感染防止の取組を広げていただきたいと思います。

こうした今後を見据えた取組を進めながら、現下の感染状況を踏まえまして、新しい旅のスタイルやぐるっと北海道、Go To Eatについて、15日から段階的に再開をしてまいります。感染が再拡大した場合には、速やかに事業を停止をするということといたしますが、そうした事態にならないように、事業の実施にあたっては、事業者、利用者、双方に対する感染防止対策の徹底、これを図るように指示をいたします。

最後に、ワクチンでございます。道が設置をいたしました北海道ワクチン接種センターについて、対象者への2回目の接種、これが終わることから、来週10月21日をもって、運営を終了いたします。当初、高齢者の方々への4万回の接種ということで想定をしていたわけですが、その後、対象となります年齢、そして、対象となります居住地域、この拡大、期間の延長、こういったものを経て、6月の開設からの接種実績については、当初4万回でございましたけれども、最終的には約8万回となる見込みであります。この間、多大なるご協力をいただきましてまいりました北海道医師会をはじめ、札幌医科大学、薬剤師会、看護協会など、このワクチン接種センターにご尽力、ご協力をいただきました関係者の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。道のこの接種センターは終了となるわけですが、引き続き、市町村をしっかりとサポートをし、特に今後は、若年層に対する円滑な接種、これを進めるとともに、3回目の接種、この動きについてもしっかりと対応をしていく必要があります。今後とも協力をして、しっかりとサポートしていただきたいと思います。

以上であります。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第81回本部会議を終了いたします。

(了)